

# 農業委員会だより



平成24年6月1日

第30号 田原市農業委員会

☎23局3519/FAX22局3817

<http://www.city.tahara.aichi.jp/section/noui/>

- 現況届は、農業者年金を受給するためには毎年の手続きです。農業者年金基金から年金受給者あてに送付された現況届に、必要事項を記入して提出してください。（ただし、平成23年7月1日以後の裁定者および支給停止解除者については、今回の現況届は必要ありません）
- 提出先  
農業委員会事務局（市役所内）  
赤羽根市民センター  
渥美支所市民生活課
- 現況届を提出しない場合  
提出されるまでの間、農業者年金の支給が一時停止されますのでご注意ください。
- 受給者が亡くなった場合  
死亡届の提出が必要です。死亡届を提出していないご遺族の方は、農業委員会事務局まで至急ご連絡ください。

## ◆農業委員会委員選挙人名簿登載者数

投票区名	男	女	計	世帯数
東部	137	115	252	108
童浦	120	108	228	98
童浦第2	94	85	179	79
大久保	129	110	239	90
中部	138	117	255	129
神戸	264	229	493	181
大草	78	68	146	54
野田	183	147	330	136
野田第2	99	96	195	80
六連	144	134	278	92
高松	163	149	312	106
赤羽根	211	193	404	147
若戸	259	240	499	179
泉	208	184	392	140
伊川津	109	103	212	86
清田	187	156	343	130
福江	223	193	416	141
中山	287	262	549	182
小中山	203	187	390	137
亀山	165	144	309	106
伊良湖	100	104	204	70
堀切	266	233	499	172
和地	171	165	336	111
計	3,938	3,522	7,460	2,754

## 農業者年金「現況届」

提出をお忘れなく

受付期間は6月29日(金)まで



## 平成24年度 農業委員会委員選挙人名簿

確定のお知らせ

## 7月は「耕起月間」です

耕作放棄地の解消・予防に  
ご協力をお願いします

田原市選挙管理委員会では、平成24年1月1日現在で農家の皆さんから提出された「農業委員会委員選挙人名簿登載申請書」の縦覧を行い、投票区ごとの農業委員会委員選挙人名簿登載者数を、3月31日に確定しました。



(左表参照)

農地は、一度遊休地になってしまふと、再び利用するためには相当な労力や経費を必要とします。また、病害虫が発生したり、環境へも悪影響を及ぼしたりして、周囲に迷惑をかけることになります。

農業委員会では、田植え前の4月、病害虫発生前の7月、雑草の種が飛散する10月を「耕起月間」と定め、啓発活動を行っています。自分の農地は自分で責任を持つて、適正な管理をしましょう。